

大名みえ子です

東海村村松 2401-2
oona_toukai@yahoo.co.jp

ご相談はお気軽にお寄せください

電話・FAX 029-284-0761

9月活動から

65才以上のインフルエンザ予防接種 一部有料化計画は中止を

村は65才以上の方のインフルエンザ予防接種について、これまで無料としていたものをこの冬から、1,000円を自己負担とし一部有料化する計画です。理由としては、「予防接種の推進を図ってきたが、定着がみられてきたことと、高齢者向け施策を幅広く行うためには、一部負担により支えていただきたい」ということです。

党村議団は12日、村上村長に直接、次の理由により、この計画を中止するよう申し入れました。

2006年9月12日

東海村村長 村上達也様

東海村議会 日本共産党 永井 一郎
大名美恵子

65歳以上のインフルエンザ予防接種の自己負担無料化存続を求める申し入れ

65歳以上の方々のインフルエンザ予防接種事業につきましては、高齢者の罹患率低下をめざし村が接種料を全額負担するという優れた政策により、当該者の約7割が接種し大変喜ばれています。

しかし、このたびの東海村9月議会における一般質問で、今シーズンからの予防接種の際、1回1000円の自己負担を発生させるという事業の改悪が明らかになりました。今、高齢者の方々のおかれている状況は、国の悪政のもと、介護保険料の大幅引き上げをはじめとする各種の負担増により、悲鳴を上げるほどであることはすでにご承知のことと思います。

このような中で、予防接種費用の自己負担を発生させることは、これまで予防接種を受けて安心した気持ちで冬を過ごしていた多くの高齢者の方々が、接種することに躊躇または、接種しないなどにより、罹患が増えないか大変心配されます。

こうした高齢者を取りまく状況を考えると、インフルエンザ予防接種についてはこれまで同様、自己負担を無料とする施策を引き続きとるべきと考え、ここに申し入れます。

記

1. 65歳以上のインフルエンザ予防接種は、引き続き自己負担なしとすること。

(有)東新産業(産廃最終処分場業者)との話し合いに参加

押延地区内で操業の(有)東新産業が、埋め立て終了報告を県に提出していたことが明らかになり、村と押延処分場監視委員会は、東新産業との話し合いを22日、中丸コミセンで行いました。

本来、埋め立て終了報告後、法定上では2年間、三者協定上では3年間、地盤の陥没対策、雑草の手入れ、水質検査等行うことになっています。しかし東新産業は、一方的に「処分場の地番線引きは終わった。もうやることは無い」と通知してきた上、代表取締役が連絡不能となっており、県は(村・監視委員会としても)業者に何としても最後まで責任を果たさせなければなりません。

〔最終処分場のたまかな経過〕

1990年	(有)東新産業設立 代表取締役 新井 茂氏
1991年	事業を計画する
2001年7月30日	村長・押延区長・東新産業で公害防止協定を締結
2001年9月 7日	産業廃棄物最終処分業の許可が出る
2002年3月 5日	廃棄物の搬入開始 村、押延産廃最終処分場監視委員会、事業者が定期的に監視委員会及び協議会を開き、協定にもとづく協議を行う。また処分場への立入り、廃棄物の検分を行う
2004年 9月	廃棄物の搬入を終了し、覆土を開始
2004年10月	東新産業代表取締役に、富野一男氏が就任
2005年 2月4日	埋立て終了に伴い、処分場地権者と監視委員、村と意見交換会を開く
2006年4月	東新産業が埋め立て終了報告を県に提出
2006年6月	東新産業代表取締役に、酒井邦晴氏が就任

話し合った主な内容は次のとおりです。

業者に最後まで責任を果たさせるため力を合わせましょう。

- * 法律や協定を守るのは、(有)東新産業であり、業者内のもめ事は地元押延や地権者には関係ない。
- * 東新産業は、責任を果たすためにどうするか弁護士とも相談をする。
- * 2004年9月以降、第二期工事をしたいとの話しが出たが、協定上、同地区内での新たな操業を認めていないことから、協定違反であると反対を強め、業者は諦めた。
- * 埋め立てに責任を負ってきた富野氏と連絡が取れない状況。その後の酒井氏も不明。業者住所が水戸から京都に移転していた。
- * 水戸に住所がある富野氏、処分業許可を出した茨城県と連絡を取り、処分場の維持管理責任者を明確にする。
- * 水質検査についても同様に相談する。
- * 地権者への経過説明会を開く。

バックナンバーは、日本共産党茨城北部地区委員会のホームページでお読みいただけます。

<http://www.jcp-net.jp/ibahoku/toukai/oono/index.htm>